「佐渡金銀山」保存·活用行動計画 平成28年度事業 点檢·評価調書

3-13

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理			取組項目		構成資産の巡視・監視体制の強化				
節	節									
事業(施策)名 13 文化財パトロール活動			事業主体		県文化行政課					
事業	美実施期間	H28∼H34	関連団	体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市社会教育 課					
事業概要	【事業目的】 〇 新潟県文化財保護指導委員による国・県指定文化財等の定期的パトロールの実施により、文化財の現状把握と保全を図る。 【事業内容】 ○ 佐渡市内に所在する国・県指定文化財等(建造物・記念物・埋蔵文化財包蔵地)の現状を把握し、修繕等の早期対応を図るために、県が委嘱する文化財保護指導委員によるパトロール活動を実施する。									
	【事業成果】 ● 新潟県文化財保護指導委員により、佐渡市内の国・県指定文化財等を対象にした文化財パトロールを実施した。佐渡金銀山構成資産候補に関する巡視実績は次のとおり。									
事業実績		H28	5月	6月	8月	10月	11月	1月		
		相川金銀山【国史跡】 (道遊の割戸·宗太夫坑·佐渡奉行所跡·鐘楼·北 沢地区·大間港他)			0	0		0		
		旧佐渡鉱山採鉱施設【重要文化財】 (大立竪坑櫓·大立竪坑捲揚機室·高任粗砕場他	.) •		0	0		0		
		吹上海岸石切場【国史跡】		0	0		0			
		片辺·鹿野浦海岸石切場【国史跡】		0	0		\circ			
		戸地川第二発電所【国史跡】		0	\circ		0			
今後の取組・課題	がある。 【今後の取組】 ■ より効果的かつ効率的なモニタリング調査が実施できるよう巡視計画を見直すと共に、文化財保護指導委員と調整を図る。									
事業評価	 【事業の達成度】 〔a ⋅ b ⋅ c 〕 ◇ ほぼ季節ごとに実施したものの、定期的な状況把握としては さらに巡視を促進する必要がある。巡視先が不足していた。 【事業実施の効果】 〔a ⋅ b ⋅ c 〕 ◇ 一定の現状把握と保全を達成することができた。 【総合評価】 〔A ⋅ B ⋅ C 〕 									

- a:進んでいる。 高い。 b:概ね順調。 概ね適切。 c:遅れている。 低い。

- A:計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。 B:概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。 C:計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。